

JA多目的ローン

用途に合わせて目的は自由！

2026年7月1日(水)～2026年9月30日(水)

固定金利(保証料別)

年 **4.7%**

例えば…

こんなにあいまず使いみち！

家電製品、冠婚葬祭、趣味・旅行、治療・健康、その他

※ただし、負債整理資金、事業資金、営農資金および経済未収金の肩代わり資金としてのご利用は出来ません。



※ JAとお取引のない方もお気軽にご相談下さい。なお、詳しくは各支店までお問合せ下さい。

本店・信用企画課

63-8804

瀬高支店

63-8808

山川支店

67-1212

高田支店

22-5721

大牟田支店

56-8900



くらしに豊かさ、心にやすらぎ、地域に根ざした JA みなみ筑後

商 品 概 要 説 明 書

《 多目的ローン 》（基金協会保証型）

（2026年7月1日現在適用中）

1. 商品名	多目的ローン
2. お使いみち	○生活に必要なとする一切のご資金（借入申込日から3ヶ月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、以下の資金は対象外とします。 ①負債整理資金。 ②営農資金および事業資金。 ③所定の期日経過後の経済未収金の肩代わり資金。
3. ご利用いただける方	○当ＪＡの組合員の方。（お借入時までに、組合員にご加入いただける方。） ○お借入時の年齢が満18歳以上で、最終返済時年齢が満76歳未満の方。ただし、満20歳未満の場合は農業者または給与所得者の方に限ります。 ○原則として、前年度税込年収が150万円以上の方。 ○生活の本拠が定まっている方（農業以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。 ○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	○500万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。 ※嘱託・契約・派遣社員の場合は、300万円以内とします。
5. お借入期間	○10年以内とします。（うち据置1ヶ月以内） ※嘱託・契約・派遣社員の場合は、5年以内。（うち据置1ヶ月以内）
6. お借入利率	○【固定金利型】お借入時の利率を完済時まで適用いたします。 ○お借入利率等、詳細については、当ＪＡの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	○「元利均等方式」 ○「毎月返済」、「年2回返済」、「特定月増額返済」からご選択いただけます。 ※特定月増額返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。 ○その他返済方法等、詳細については、当ＪＡの窓口へお問い合わせください。
8. 担保	○不要です。
9. 保証	○当ＪＡが指定する保証機関（福岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
10. 保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い お借入時に一括して保証料（年率1.00%で計算した金額）をお支払いいただきます。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（年率1.00%で計算した金額）をお支払いいただきます。
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または金融共済部（電話：0944-63-8804）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融共済部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208） 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360） 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）
12. その他	○お申込に際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご返済額の試算については、当ＪＡの窓口へお問い合わせください。